

## 食事療養費の自己負担額について

入院時食事療養費の自己負担額は以下のとおりです。

区分		一食あたり
一般世帯の方		510円
指定難病・小児慢性特定疾病児童の方		280円
住民税非課税世帯の方	90日まで	240円
	91日以降	190円
70歳以上で住民税非課税世帯の方		110円

非課税世帯に属する方で、食事療養費の減額を受けるには、減額認定証を窓口に提示していただく必要があります。  
対象の方は住所地の役所へ申請し交付を受けてください。